

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和2年6月23日から令和2年12月14日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16021、B18014、050482	

2 福祉サービス事業者情報（令和2年10月現在）

事業所名： (施設名) 山ノ内町立よませ保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者氏名) 町長 竹節 義孝 園長 丸山 由利子	定員（利用人数）： 120名（59名）
設置主体： 経営主体： 山ノ内町	開設（指定）年月日： 昭和52年4月1日
所在地：〒381-0405 長野県下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2970番地	
電話番号： 0269-33-0987	FAX番号： 0269-33-0987
電子メールアドレス： —	
ホームページアドレス： http://www.town.yamanouchi.nagano.jp/	
職員数	常勤職員： 14名 非常勤職員： 5名
専門職員	(専門職の名称) 名
	・園長 1名 ・主任保育士 1名
	・保育士 11名 ・延長保育士 3名
施設・設備 の概要	(設備等)
	(屋外遊具等)
	・砂場 ・ジャングルジム ・太鼓橋 ・滑り台 ・鉄棒 ・ブランコ ・雲梯

3 理念・基本方針

○山ノ内町の保育目標

子どもたちが「のびのび」、「すくすく」、「たくましく」育つことは、子を持つ親にとって最大の願いであり、保育園をはじめ地域全体の願いでもあります。

子どもたちの健やかな心身の成長を願って、次の保育目標をたて、年齢、個人差を考慮しながら保育を進めます。

- ・十分に養護のゆきとどいた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
- ・健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康・体力の基礎を培うこと。
- ・人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感そして人権を大切にすることを育てると共に、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
- ・自然や社会の事象について興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培うこと。
- ・生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養うこと。
- ・様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造力の芽生えを培うこと。

○山ノ内町の人権・同和教育目標

- ・健康で明るく、だれとでも仲良く遊べる豊かな心を育てる。
- ・困っている友達に、優しさや思いやりの気持ちを持って接し、みんなで助け合う心の大切さを培う。
- ・仲間はずしや意地悪に負けず、差別をはねのけることができる態度を養う。

○よませ保育園の保育理念

- ・豊かな生活経験のできる楽しい保育園
- ・保護者の子育てを支える保育園
- ・地域に開かれた保育園

○よませ保育園の保育目標

- ・たくましく生きる力の基礎を備えた子ども
- ・豊かな自然の中で生き生きと遊べる子ども
- ・友達と共に育つ心豊かな子ども

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当よませ保育園は山ノ内町が運営する5つの公立保育園のうち一つの保育園で、開設は昭和52年4月となっている。当保育園の玄関の卒園写真の掲額には前身とも思われる西部保育園時代の昭和39年から昭和51年までの時期のものがあり、おそらく昭和20年代頃から西部保育園の更に前身の託児所等が運営されており、70年近くの歴史を刻んでいるものと思われる。

当保育園の運営主体の山ノ内町は長野県の北東部に位置し、上信越高原国立公園の中心にあり、西は里山の高社山と箱山支脈を境に中野市に隣接し、北は木島平村および下水内郡栄村に接している。また、南は笠ヶ岳、三沢山を境として上高井郡高山村に接し、東は群馬県との県境をなしている。四季折々の素晴らしい自然に恵まれた志賀高原や北志賀高原と、温泉地として知られる湯量豊富な湯田中渋温泉郷を持ち、周りを山地に囲まれた盆地であり、山林原野が93%（うち7割余が志賀高原）を占め、集落は河岸段丘や扇状地状の緩やかな傾斜地に発達している。明治22年の市町村制の施行とともに平穏・夜間瀬・穂波の三つの村によって構成されるようになり、その後、昭和29年4月平穏村が、平穏町となり、昭和30年4月、1町2村が合併して今日の山ノ内町となって現在に至っている。

当保育園は東西幅が約 30km ある山ノ内町の中では西部エリアに属し、東側にそびえ立つ標高 1,000m 以上の山裾の、りんご畑や水田に囲まれた場所に園舎があり、周囲を通る道路は東側から西側にかけてなだらかな下り坂が続いている。最寄りの私鉄の夜間瀬駅は園から徒歩 5 分、350m の至近距離にあり、園外保育の一環としての幾つかの散歩コースもある中、特に、駅の東側の線路沿いの畑地の畦道からは湯田中へと通じるお気に入りの特急電車を眺めることができ、人気のスポットとなっている。また、園の近くには、夜間瀬郵便局、山ノ内町立山ノ内西小学校、JA ながの夜間瀬支所などがある。

現在、当保育園には、1 歳児 10 名のあひる組、2 歳児 12 名のうさぎ組、3 歳児 6 名のりす組、4 歳児 11 名のこあら組、5 歳児 20 名のきりん組などの 5 クラスがあり、「全体的な計画」に当園の保育目標として「健康で明るい子ども」、「創造性豊かな子ども」、「優しくおもいやりのある子ども」、「言葉を正しく使える子ども」、「我慢ができる子ども」の 5 つを掲げ、子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指し、子どもたちが健康・安全で情緒の安定した生活が送れるよう全職員で取り組んでいる。

今年度は新型コロナウイルス禍ということもあり自粛しているが、平常時であれば、年長児の小学校の運動会や音楽会での小学生との交流、祖父母とのふれ合い、地域の民生児童委員との関わり、地域の方の畑での収穫、地区の敬老会で年長児が歌やダンスを披露するなど、地域行事などへの参加を通じて地域の人々との積極的な連携を図り、地域社会での体験の場を作っている。

また、当園では保護者のニーズに合わせたサービスを提供しており、特に、延長保育を実施し、短時間認定を受けた保護者が就労時間等により利用可能な保育時間を超えて保育が必要な場合に利用できるようにしている。また、園庭開放として未就園児親子が来園し、在園児の様子を見たり一緒に遊んだりして交流し、保護者同士の交流や子育て相談も行うサービスを月 2 回ほど実施している。

町として将来に向けた「第 6 次山ノ内町行政改革大綱実施計画」や「山ノ内町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」が「『量の改革』から『質への改革』へのシフトチェンジ」として策定されており、共働き世帯やひとり親世帯の増加により、仕事、家庭、子育ての両立が難しい家庭も増えている中、当保育園としても町子ども支援係や保健センター、子育て支援センターなどと連携し相談・支援体制を整えている。町全体として結婚・出産・子育てという、子どもが生まれる前から切れ目なく子どもの状況を把握し、子ども達の健やかな成長を支え、子育て家庭の負担軽減のために「保育理念」や「保育方針」、「保育目標」、「全体的な計画」に沿い、園全体として質の高い保育サービスを提供しようと、保護者・地域の人々・地域資源との連携を図りつつ、職員の資質の向上などに積極的に取り組んでいる。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が初めて
---------------	--------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 園内外での多様な活動

当園は志賀高原の山々と高社山の裾野に位置し、園の周りには果樹園、田畑が広がり、四季の移り変わり、実りを身近で感じられる豊かな自然に囲まれている。園庭には中央に芝が植えられ、大型遊具（滑り台、ブランコ、鉄棒、ジャングルジム等）や砂場が設置され、戸外遊びを楽しめる環境が整っている。

地域の人々の協力を得て収穫体験を行ったり、散歩に出掛ける機会を多く取り入れ、草花摘み、虫取りを楽しみ、実りの変化を見て、自然に興味関心を持ちふれ合っている。未満児から園庭脇やプランターで野菜（プチトマト、きゅうり）を育て、年長児は稲を植え生長観察や収穫体験を行っている。収穫物は給食で提供し、家庭でも味わい、美味しさと喜びを感じている。食育にも

繋げ、体験を通し心身の成長が培われている。

特に、遊びという点では、3・4・5歳児は毎月1回、「運動遊び」を行い、日常ではあまり使うことのない筋肉を使って、体幹を鍛える基本的な運動を身につけ、「いい姿勢を身につける」「良い姿勢を獲得することで身体の機能を向上させる」「身体を向上させることで『体を動かすことが楽しい』『できるようになった!』『また、やりたい!』につながる運動あそびの習慣」に繋げ、心も体も健康に成長していけるよう支援している。

当保育園では職員が運動あそびを発展させ、子どもたちの自由遊びにより毎日の生活の中で更に身体の機能を向上させるように取り組んでいる。園庭で固定遊具やボールで遊び、また、子どもたちが朝、昼食後、降園前など、園舎内でのカリキュラムや散歩以外の時間帯に職員の見守りやアドバイスを受けながら賑やかに飛び回っていた。また、園内ではピアノの音に合わせてリズム遊びをしながら体を動かし、体幹などを鍛えている。

子どもたちの動的な遊びは、心と身体の発達にかかすことはできないもので子ども達に遊びを通して身体を動かすことを好きになってもらいたいと、職員は「自然体験」と「生活体験」の両方に基づき、「何を学ぶか」だけでなく「いかに学ぶか」という、主体的に問題を発見し正解を見いだすという視点で色々な学びができるように支援している。

2) 自分と友達をたいせつにする保育

町の5公立保育園として共通の保育目標として「人とかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感そして人権を大切に育てる」と共に、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと」「生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養うこと」などの6項目を掲げ、また、人権・同和教育目標として「誰とでも仲良く遊ぶことができる豊かな心」「友達に優しく思いやりの気持を持ち助け合う」「仲間はずれや意地悪に負けず、差別をはねのけることができる」を挙げ、子どもたちの心の成長に配慮した保育を行っている。更に、セカンドステップ(注)や日々の保育の中で、友だちとの関わりを大切に共に育つことを念頭に、自主性、協調性が培われるよう援助を行い、子どもたちも自分の体の状態がわかり自己表現ができ、友達の気持に気づき話し合うことの大切さを育んでいる。

人権・同和教育では専門の指導員を招き全園児対象に紙芝居を見聞きし、着ぐるみとふれ合うなど子ども達がわかり易いような内容を通して、自分を認め友達と仲よく遊び大切にすることを学んでいる。また、年長児は専門講師による「自分や友達の気持ちに気づき、関わり方を学んで行ける子供を育てる」ことを目的とするセカンドステップの指導を受け、感情をコントロールし、解決する力、適応する力を培い、異年齢や他の園の子どもたち、地域の高齢者との交流など、いろいろな体験を通して人と関わり、信頼や思いやりの心を育んでいる。

平成30年2月からの新保育所保育指針では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として10の姿を上げており、当園の全体的な計画の中でもこの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を掲げ、指導を行う際に考慮することとしている。そうした中で10の姿に「自立心」と「共同性」を取り上げている。

その「自立心」の内容は「身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる」となっており、また、「共同性」では「友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる」とするもので、当園では子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切に保育が、生活や遊びを通して総合的に実施されている。

職員は子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を整備し、大人(保育士)の目線で利便性、安全性を判断するのではなく、今の状況を子どもにどう理解させ活かしていくかを考え、子ども達が自ら考える力、工夫する力を身につけられるよう支援を行い、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

(注)

セカンドステップとは 集団の中で社会的スキルを身につけ、さまざまな場面で自分の感情を言葉で表現し、対人関係や問題を解決する能力と怒りや衝動をコントロールできるようレッスンするプログラムで次の3つから構成されている。

「相互の理解」

自分の気持ちを表現し、相手の気持ちに共感してお互いに理解し合い思いやりのある関係をつくる。

「問題の解決」

困難な状況に前向きに取り組み、問題を解決する力を養って、円滑な関係をつくる。

「怒りの扱い」

怒りの感情を自覚し、自分でコントロールする力を養って、建設的に解決する関係をつくる。

3) 町の担当他部署や5 公立保育園との協働

町の「第2期山ノ内町子ども・子育て支援事業計画」には「子どもや子育てにやさしいまち 山ノ内町 みらいへつなぐ、ふるさとのまちづくり」という基本理念が掲げられ、基本目標として「子育て家庭の支援」「親子の健康の確保と増進」「教育環境の整備」「子育てにやさしい生活環境の整備」「要保護児童・家庭への支援」の5つも掲げられ、それぞれの目標についての具体的な施策として「事業名・事業内容」が具体的に示され、可能なものは数値化し費用対効果などの効果検証が可能となっている。

担当部署の子ども支援係では保育の必要性を把握し、先々の入園予定を推測し、必要な職員数を割り出し、待機児童がないよう職員体制を予め整え、受け入れを行っている。また、町として一時保育や延長保育を家庭の事情により受け入れを行っている。当保育園でも延長保育室が設置され、専門職員が保育を行っている。

また、町5 保育園が協働し、町と連携を密にしながら共通の全体の計画、各年齢に合わせた年間指導計画、食育計画、保健計画などを立て、すべての子どもが利用している間、安定した生活を送り、充実した活動ができるよう、柔軟に対応している。

更に、公立保育園としての「山ノ内町保育研究会」があり、園長部会、主任保育士部会、各年齢別の部会、人権・同和教育部会、給食部会等、職種に合わせた部会を開き、質の高い保育を向上させるため、また、子どもの最善の利益を優先とし保護者・地域支援を含めた幅広いネットワークを持ってより良い保育実践と研究会活動を推進している。

保小連絡会等も定期的に関われ、課題の解決に努めており、町の子育て支援センターと連携し、施設開放による交流事業として「園庭開放」も行い、配慮が必要な子どもやアレルギーの子どもについては町の保健師や栄養士、保護者と連携を図りながら全体的な計画に反映し、適切な保育に繋げている。

4) 保護者との相互理解

当園では日常の保育に関連した様々な機会を活用し子どもの日々の様子の伝達や収集、保育所保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている。

家庭と保育所が互いに理解し合い、その関係を深めるためには、職員が保護者の置かれている状況を把握し、思いを受け止めること、保護者が保育所における保育の意図を理解できるように説明すること、保護者の疑問や要望には対話を通して誠実に対応すること、保育士等と保護者の間で子どもに関する情報の交換を細やかに行うこと、子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを伝え合うことなどが必要であると言われている。

町の5 公立保育園として、保育の開始にあたり入園説明会を開催し、運営方針や保育内容、職員の勤務体制等を「保育園入園のしおり」を用いて説明し理解を図っている。また、入園前個別懇談も開催し、家庭環境、発育状況等を把握し、保護者の就労状況についても毎年調査票を提出してもらい保育時間や延長保育時間等を事前に説明し誤解が生じないようにしている。更に、毎年入園式で園目標、園生活のお願い、年間行事等を記した園だよりを全員に配布し、新入園児の家庭への訪問も行い、馴染みの、何でもいえる関係性を築いている。

利用者満足の上を目的とした取り組みとして町長が直々に出席し、5年に1回、保護者及び園長へのヒヤリングの場として「保育園保護者懇談会」を各園ごとに実施し、運営状況や課題などの説明もされており、今年度は新型コロナ感染拡大防止策として保護者会等が中止されているが、平常時には保護者会の会議に園長が出席し、保護者から園の運営や満足度についての話を聞き、具体的な保育の改善に結びつけている。

また、利用者調査の回答でも、「先生が明るく話しやすい雰囲気」「子どもも毎日楽しそう」「登

降園時に、先生と子どもの話ができ相談に乗ってもらっている」等のコメントが寄せられていることから、適切な対応と意見の傾聴に努めていることが窺える

職員は保護者に日常的な言葉かけを積極的に行い、また、行事など保育の様子を各保育室入り口のボードに掲示し伝えている。保護者は送迎時、玄関を通り必ず各保育室入り口まで行くようになっており、その際に口頭で子どもの様子を聞き、家庭の様子も話し連携を図り、子どもの発達や育児をともに考えるようにしている。園日より、クラス日よりでも様子を伝え、理解を深めていただくようにしている。

◇改善する必要があると思う点

1) 保育の質を更に向上させるためのヒヤリハット・事故報告の収集と分析

当園での事故発生時は応急処置を行い、園長に報告をし、適切な対応を行っている。ヒヤリハット事例は保育日誌に記録をし、職員は事故防止に努めている。

子どもたちの行動は大人の予想をはるかに超え、思いがけないことの連続で、それは大人と子どもの経験や判断力の違いからくるものだとされている。しかし、子どもが発達する過程において必要なこのような経験も、子どもの命に係わり、大きな事故につながる可能性があることから、日常におけるヒヤリハットの収集が必要ではないだろうか。

子どもの命を守り安全を最優先すべき保育現場において、職員が互いにヒヤリハットした事例が報告され、それを取りまとめ、事例の情報が共有化されることが大切で、また、保育者にとって日常保育のなかでヒヤリハットを未然に防ぐための危機管理意識を培い、さらに、事故被害を最小限に防ぐ対応に関する研修も重要ではないかと思われる。

ヒヤリハット・事故報告や事例等の収集は、保育の質の向上の観点から、職員間の情報共有をはじめ、要因分析の実施や改善策・再発防止策を講じるために行うもので、また、取組を通じて、職員の「危険への気づき」を促す効果も生まれると言われている。

今後、ヒヤリハット報告・事故報告の分類や一覧表の作成等に留まらず、組織的・継続的な要因分析と改善策・再発防止策の検討・実施に結びつけていかれることが期待される。

2) マニュアルの整備

現在、当保育園ではマニュアルはないものの実際に稼働しており大きな支障となっていない場合が見受けられるが、実習生受け入れマニュアルやボランティア受け入れマニュアル、また、子どもや保護者などのプライバシー保護についての職員マニュアル等の整備が求められる。

マニュアルはある条件に対応する方法を知らない者（初心者）に対して具体的な方法・行動内容を示し、教えるために標準化・体系化して作られるものであるため、各職員の行動の指針となり、全体に一貫性のある行動をもたらすことができるのではないかと思われる。

組織に柔軟性をもたせる場合には、事細かに規定が存在すると実際の状況に合った活動にブレキがかかりかえって邪魔になることもあるため、あまり細かく定めないケースもあるが、実習生受け入れマニュアルを整備し実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化し、また、地域社会と保育園をつなぐ柱の一つとして更にボランティアの受け入れマニュアルを位置づけられたら良いのではないだろうか。

更に、プライバシー保護についての職員マニュアルについても、保育園の特性に応じた「他人の干渉を許さない、各個人の私生活上の自由」という意味のプライバシーについての規程・マニュアルも体系立て、職員に周知・徹底されることが望まれる。保護者からの意見・要望、提案等については随時公表をしているようであるが、更に、対応手順、記録、保護者への経過・結果説明、公表方法等を定めたマニュアルも作成し有効的に活用されることが望まれる。

3) キャリアパス的な制度の導入

職員の処遇については公立という立場から難しいかも知れず、また、保育職というある意味、実績考課が計りにくい職種ということもあるかもしれないがキャリアパス的な制度の導入について検討する余地があるのではないかと思われる。

日々の保育の準備、お便り作成などを自宅へ持ち帰ることもあるらしく、保育士の仕事の大変さ、子どもを預かることの責任の重さからストレスを感じている職員が少なからずいるものと思

われる。

保育という専門職としてのキャリアパス制度を導入することにより研修内容が充実し、役職にもつきやすくなれば、保育士の社会的な認知のされ方も変化していくのではないだろうか。

個人個人の進む道が多様化し、将来の自分の姿が描きにくくなっている現在、年功序列、終身雇用が一般的であった時代から変わり、どの程度の習熟レベルに達すればどう昇進できるのか、自分のスキルと経験をどのように活かすことができるのかの目安があれば意欲的に仕事に取り組むことができるのではないかと思われる。

将来を担う、若い福祉人材の確保という面からも検討されることが期待される。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（令和 2年11月30日記載）

第三者評価を受け、項目と着眼点の集計表はこれから保育園を運営するにあたり大変勉強になりました。また、マニュアルの必要性を感じました。

事業評価の結果のコメントも納得でき、参考にしていきたい。

利用者調査の結果も参考になり、不審者対応については玄関を施錠する事にしました。

利用者調査の結果の中に「よませ保育園には本当に感謝しています」「よくやって下さっていると感じています。感謝しています」「大変親身になってくれる園だと思う」など感謝の声はとても嬉しく職員の励みになります。

第三者評価をしていただき有り難く感じています。評価結果を参考に改善をし、職員一同、更に良くなるように努力していきたい。